新型コロナウイルス感染症対策に係る『茨木市緊急対策 第４弾』

― 令和２年度一般会計補正予算（第６号）の概要 ―

新型コロナウイルス感染症が再び拡大している現状においては、今後の”After コロナ”を見据えつつ、新型コロナウイルスと共存していく”With コロナ”の局面にあると捉え、接触機会の低減やさらなる利便性の向上を図るため、妊産婦・子育て世帯のオンライン相談実施や、ＩＣＴを活用した公共施設の利用改善と業務環境の推進等の**「新しい生活様式への対応」**を図るほか、今後の第２波・第３波を想定した備えとして、医療体制の確保に向けた取組みやＧＩＧＡスクール構想を推進するなど**「コロナに強い社会環境の整備」**を図る。

また、依然として厳しい経済状況にある小売店舗等を支援するため、消費喚起に向けたポイント還元事業を実施するほか、事業継続を支援する相談窓口を開設するなど**「地域経済の活性化」**の推進を図る。

「次なる茨木へ。」のロードマップ

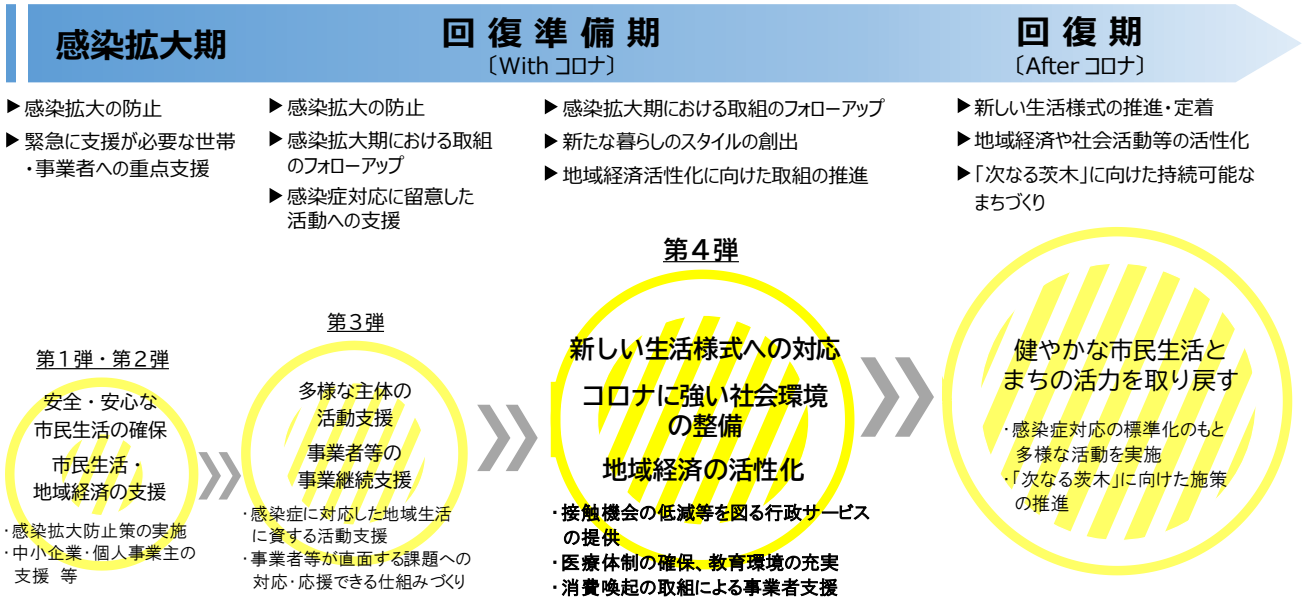

□ **補 正 額　11 億 4,341 万 4 千円**

（補正後 1,271 億 1,982 万 3 千円－補正前 1,259 億 7,640 万 9 千円）

□ **主な内容**

新型コロナウイルス感染症への対応	1,143,414千円
1 オンラインによる妊産婦相談・子育て相談の実施	1,431 千円
2 公共施設の貸室等におけるWi-Fi型スマートロックのモデル導入	12,556 千円
3 子どものインフルエンザワクチン予防接種費用の公費助成	142,650 千円
4 ＧＩＧＡスクール構想の実現に向けた１人１台コンピュータの整備	425,395 千円
5 小中学校体育館への空調設備設置に向けた改修計画等の作成	54,800 千円
6 街かどデイハウス、コミュニティデイハウスへの感染対策事業補助金の創設	10,504 千円
7 消費喚起に向けたポイント還元事業の実施	170,000 千円
8 新型コロナウイルス感染症対応に係る事業者向け相談窓口の開設	2,131 千円
9 公共交通（路線バス、タクシー）への支援	47,775 千円

市負担分は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（9.3 億円）及び財政調整基金（500 万円）により対応。

令和2年度一般会計補正予算(第6号)総括表

（歳　入）　　（単位：千円）

款	予算額	左の内訳		備考
		特定財源	一般財源	
15 国庫支出金	1,036,971	1,036,971		新型ｺﾛﾅｳｲﾙｽ感染症対応地方創生臨時交付金 925,699 子ども・子育て支援交付金 94,675
16 府支出金	101,790	101,790		新型ｺﾛﾅｳｲﾙｽ感染症緊急包括支援交付金 90,500 地方消費者行政推進交付金 7,115
19 繰入金	4,653		4,653	財政調整基金繰入金
補正額 A	1,143,414	1,138,761	4,653	
補正前の予算額 B	125,976,409	65,950,480	60,025,929	
補正後の予算額 A＋B	127,119,823	67,089,241	60,030,582	

令和2年度一般会計補正予算(第6号)総括表

（歳　出）　　（単位：千円）

款	予算額	消費的経費				投資的経費	その他の経費
		人件費	物件費	扶助費	補助費等		
2 総務費	41,207		41,207				
3 民生費	194,046		10,157		183,889		
4 衛生費	147,346	1,990	134,477		10,879		
7 商工費	179,246	1,418	37,266		140,562		
8 土木費	72,094		24,319		47,775		
10 教育費	509,475		497,195		12,280		
補正額 A	1,143,414	3,408	744,621		395,385		
補正前の予算額 B	125,976,409	17,707,834	17,003,522	30,508,963	37,710,131	8,609,408	14,436,551
補正後の予算額 A＋B	127,119,823	17,711,242	17,748,143	30,508,963	38,105,516	8,609,408	14,436,551

補 正 予 算 （ 第 ６ 号 ）の 主 な 内 容 に つ い て

１　新しい生活様式への対応

（１）ＩＣＴの活用

（単位：千円）

事 業	内 容 等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a−b
オンライン相談の実施・相談体制の充実		**13,459**	**9,081**	**4,378**
オンラインによる妊産婦相談の実施 【保健医療課】	新しい生活様式に対応した相談体制の充実を図るため、ＩＣＴ機器を導入し、こども健康センターにおいてオンラインによる妊産婦への保健指導等を実施する。 【財源：母子保健衛生費補助金(国) 203】	406	203	203
オンラインによる子育て相談の実施 【子育て支援課】	新しい生活様式に対応した相談体制の充実を図るため、ＩＣＴ機器を導入し、子育て支援総合センター等においてオンラインによる子育て相談を実施する。 ＜対象＞子育て支援総合センター、子育てすこやかセンター 【財源：子ども・子育て支援交付金(国) 342、(府) 342】	1,025	684	341
地域子育て支援拠点への相談に係るＩＣＴ機器購入等の補助 【子育て支援課】	新しい生活様式に対応したオンラインでの子育て相談等を実施するため、民間の地域子育て支援拠点に対し、タブレット端末等のＩＣＴ機器導入経費を補助する。 ＜対　　象＞民間のつどいの広場（19施設） 民間の地域子育て支援センター（４施設） ＜対象経費＞タブレット端末等のＩＣＴ機器の購入費、感染拡大防止に配慮した相談支援体制の構築・強化に要する経費 ＜補 助 額＞１施設50万円（上限） 【財源：子ども・子育て支援交付金(国) 3,833、(府) 3,833】	11,500	7,666	3,834
生活困窮状態の予防等に向けたくらし設計相談の実施 【人権・男女共生課】	日常の生活相談において困窮状態からの自立や予防に向けた支援へとつなげるため、各いのち・愛・ゆめセンター等に社会保険労務士の専門員を配置し、くらし設計相談を実施する。 【財源：地方創生臨時交付金(国) 528】	528	528	
高齢者のICT活用支援		**2,100**	**2,100**	
コミュニティデイハウスにおける要支援者等へのＩＣＴ活用支援 【長寿介護課】	コロナ禍での高齢者の身体機能・認知機能の低下防止を図るため、モデル事業として、コミュニティデイハウス（５か所）において実施するタブレット等の活用講座や、オンラインによる介護予防活動に係る費用を補助する。 【財源：地方創生臨時交付金(国) 2,100】	2,100	2,100	
市の手続きにおけるICTの活用等		**14,304**	**14,304**	
キャッシュレス決済等の導入 【市民課】 【市民税課】 【政策企画課】 【11頁参照】	新しい生活様式への対応や業務の効率化を図るため、各種証明書発行手数料や市営葬儀使用料の支払にキャッシュレス決済等を導入する。 ＜対象＞市民課・市民税課 【財源：地方創生臨時交付金(国) 1,748】	1,748	1,748	

（単位：千円）

事　業	内　容　等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
公共施設の貸室等におけるWi-Fi型スマートロックのモデル導入 ［繰越明許費］ 【財産活用課】 【11頁参照】	新しい生活様式への対応や公共施設利用者の利便性向上を図るため、暗証番号により貸室の開閉錠を行うWi-Fi型のスマートロックをモデル的に導入する。 ＜対象＞三島コミュニティセンター、春日コミュニティセンター 【財源：地方創生臨時交付金(国) 12,556】	12,556	12,556	
ICTを活用した業務環境の推進		**26,903**	**26,903**	
新たなＩＣＴインフラの構築 【情報システム課】	新しい生活様式に対応した業務体制の確保と業務の効率化等を図るため、チャットやWeb会議、リモートワーク等が行えるＩＣＴ基盤を構築する。 【財源：地方創生臨時交付金(国) 26,903】	26,903	26,903	

２　コロナに強い社会環境の整備

（１）医療体制等の充実

（単位：千円）

事　業	内　容　等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
インフルエンザの予防		**142,650**	**142,650**	
乳幼児・小中学生のインフルエンザワクチン予防接種費用の公費助成 【保健医療課】	家庭内における感染リスクの軽減や安定した医療体制の維持、及び学習機会の確保を図るため、乳幼児・小中学生のインフルエンザワクチン予防接種に係る費用を公費助成する。 ＜期　間＞令和２年10月１日～12月31日 ＜対　象＞生後６か月の乳児から中学３年生まで ＜助成額＞2,000円（医療機関での会計時に控除等） 【財源：地方創生臨時交付金(国) 142,650】	142,650	142,650	

（２）小中学校における環境整備

（単位：千円）

事　業	内　容　等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
GIGAスクール構想の推進		**425,395**	**425,395**	
ＧＩＧＡスクール構想の実現に向けた１人１台コンピュータの整備 ［債務負担行為］ 【教育センター】	小中学校において、ＧＩＧＡスクール構想（１人１台コンピュータの整備）の実現に向けた取組を進めるため、ネットワーク環境等を整備するとともに児童・生徒用のタブレット端末機を整備する。 ［債務負担行為設定（学習用端末整備）］ 期　間:令和２年度～令和７年度 限度額:936,300（小学校：624,200、中学校：312,100） （対象額 2,055,240－国負担 718,940－臨時交付金対応分 400,000） 【財源：地方創生臨時交付金(国) 425,395】	425,395	425,395	
体育館の環境改善		**54,800**	**54,800**	
小中学校体育館への空調設備設置 ［繰越明許費］ 【施設課】	コロナ禍における児童・生徒の熱中症対策と避難所機能の強化を図るため、体育館への空調設備設置に向け、全小中学校の現場調査や事業方式等の検討及び、改修計画を作成する。 【財源：地方創生臨時交付金(国) 54,800】	54,800	54,800	

（３）高齢者・障害者・ひとり親家庭等への支援

（単位：千円）

事　業	内　容　等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
障害者･高齢者等の移動支援		**5,225**	**5,225**	
バリアフリーマップの作成 【道路交通課】	障害者や高齢者等の円滑な移動支援の推進や適切な感染予防を図るため、歩行空間におけるバリアフリーや感染対策等の状況をまとめたバリアフリーマップを作成する。 【財源：地方創生臨時交付金(国) 5,225】	5,225	5,225	
ひとり親家庭の養育費確保に向けた取組		**550**	**275**	**275**
養育費確保に向けた取組の推進 【こども政策課】	コロナ禍における厳しい経済状況となる中、養育費の不払いにより更なるひとり親家庭の困窮を防ぐため、養育費の取り決めに係る公正証書等の作成経費や、民間保証会社が養育費の債権回収を行う際の保証契約に係る保証料を補助する。 ＜対　象＞①養育費の対象児童を現に扶養している方 ②離婚時に取り決めた養育費が不払いとなっているひとり親 ＜補助額＞①上限30,000円、②上限50,000円 【財源：母子家庭等対策総合支援事業費補助金(国) 275】	550	275	275
DV被害者等のセーフティネットの強化		**3,839**	**3,839**	
ＤＶ被害者等の民間シェルター整備等に係る補助 【人権・男女共生課】	コロナ禍においてＤＶ相談が増加傾向となる中、ＤＶ被害者等が安心して過ごせる環境を整備するため、民間シェルターにおけるＳＮＳを活用した相談やシェルターの改修等に要する経費を補助する。 【財源：性暴力・配偶者暴力被害者等支援交付金(国) 3,839】	3,839	3,839	

（４）消費者啓発の推進

（単位：千円）

事　業	内　容　等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
消費者啓発の推進		**7,115**	**7,115**	
ネット被害等拡大防止に向けた啓発映像の作成 【市民生活相談課】	コロナ禍においてネットの利用頻度が増加傾向となる中、若者や高齢者の消費者問題への関心を深め、ネット被害等の未然・拡大防止を図るため、アニメや落語を取り入れた啓発映像を制作する。 【財源：地方消費者行政推進交付金(府) 7,115】	7,115	7,115	

（５）公園等の安全確保

（単位：千円）

事　業	内　容　等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
公園・児童遊園の安全対策		**19,094**	**19,094**	
公園及び児童遊園の修繕対応 【公園緑地課】	コロナ禍において利用が増加傾向となっている公園及び児童遊園の安全を確保するため、老朽化した遊具等の修繕対応に係る経費を増額する。 【財源：地方創生臨時交付金(国) 19,094】	19,094	19,094	

（６）感染予防対策の推進

（単位：千円）

事　業	内　容　等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
保育所等での感染予防対策		**181,000**	**181,000**	
公立保育所等における感染予防用品の購入 【保育幼稚園総務課】	新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、公立保育所等において消毒液等の感染予防用品を購入する。 ＜対象＞一時預かり事業（幼稚園型）（12施設）、 延長保育事業（13施設）【１事業50万円】 【財源：子ども・子育て支援交付金(国) 12,500、 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金(府) 12,500】	25,000	25,000	
私立認定こども園等へ感染予防用品の購入費等を補助 【保育幼稚園事業課】	新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、私立認定こども園等においてマスクの購入や施設の消毒に必要となる経費について補助する。 ＜対　　象＞一時預かり事業（一般型）（21施設）、 一時預かり事業（幼稚園型）（26施設）、 延長保育事業（69施設）、病児保育事業（40施設） ＜対象経費＞マスク、消毒液、空気清浄機等の感染予防に必要となるもの ＜補 助 額＞１事業につき50万円（上限） 【財源：子ども・子育て支援交付金(国) 78,000、 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金(府) 78,000】	156,000	156,000	
街かどデイハウス・コミュニティデイハウスでの感染予防対策		**10,504**	**10,504**	
街かどデイハウス、コミュニティデイハウスへの感染対策事業補助金の創設 【長寿介護課】	感染予防対策に取組む街かどデイハウス・コミュニティデイハウスを支援するため、マスクの購入や施設の消毒等に必要となる経費について補助する。 ＜対　　象＞街かどデイハウス、コミュニティデイハウス ＜対象経費＞衛生用品の購入、感染予防に向けた改修等 ＜補 助 額＞１事業所あたり50万円（上限） 【財源：地方創生臨時交付金(国) 10,504】	10,504	10,504	

3　地域経済の活性化

（１）事業者支援

（単位：千円）

事　業	内　容　等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a−b
飲食店・小売店舗等への支援		**172,131**	**172,131**	
消費喚起に向けたポイント還元事業の実施 【商工労政課】 【12頁参照】	停滞している消費行動を喚起させ、厳しい経営環境が続く飲食店や小売店舗等への支援につなげるため、市内店舗での消費に係るキャッシュレス決済額の一部をポイント還元する。 ＜内容＞キャッシュレス決済額の20％をポイント還元 （付与上限：2,000円分／回、10,000円分／人） ＜期間＞令和２年12月１日～31日 【財源：地方創生臨時交付金(国) 170,000】	170,000	170,000	
新型コロナウイルス感染症対応に係る事業者向け相談窓口の開設 【商工労政課】	コロナ禍における事業継続を支援するため、中小企業経営アドバイザーの配置日数を拡充し、国等の事業者支援制度の案内や申請支援等を行う相談窓口を開設する。 ＜内容＞国等の事業者支援制度の案内及び申請補助等 ＜時間＞10時～17時 ＜場所＞商工労政課相談室（本館７階） ＜期間＞令和２年10月～令和３年３月 【財源：地方創生臨時交付金(国) 2,131】	2,131	2,131	
事業者への支援等		**60,055**	**60,055**	
公共交通（路線バス、タクシー）への支援 【道路交通課】	公共交通（路線バス、タクシー）の運営の維持・継続及び感染予防対策を支援するため、公共交通事業者に対し事業継続等支援金を支給する。 【財源：地方創生臨時交付金(国) 47,775】	47,775	47,775	
小学校給食用食材（米・パン・牛乳）納入業者への補償 【学務課】	小学校給食用食材（米・パン・牛乳）の納入業者に対し、休業期間前に発注していた食材に係る加工費用相当分を補償する。 【財源：学校臨時休業対策費補助金(国) 12,280】	12,280	12,280	

4　繰越明許費・債務負担行為

（単位：千円）

事　業	内　容　等	設定額・限度額
繰越明許費		
公共施設スマートロック導入事業 【財産活用課】	補正予算議決後の事業着手となり、年度内に事業が完了しないため。	12,556
小中学校体育館空調設備設置事業 【施設課】	補正予算議決後の事業着手となり、年度内に事業が完了しないため。	54,800

（単位：千円）

事　業	内　容　等	設定額・限度額
債務負担行為		
公共施設予約システム口座振替収納事業 【財産活用課】	口座振替制度の実施に伴う収納代行業務の実施にあたり、期間及び限度額を設定する。 〔期　間〕令和２年度～令和３年度 〔限度額〕2,079千円	2,079
小学校学習用端末整備事業 【教育センター】	小学校の児童への学習用端末の整備にあたり、期間及び限度額を設定する。 〔期　間〕令和２年度～令和７年度 〔限度額〕624,200千円	624,200
中学校学習用端末整備事業 【教育センター】	中学校の生徒への学習用端末の整備にあたり、期間及び限度額を設定する。 〔期　間〕令和２年度～令和７年度 〔限度額〕312,100千円	312,100

″Afterコロナ″を見据えた″Withコロナ″施策の推進

第１弾 R2.3
安全・安心な市民生活の確保
第２弾 R2.5
市民生活・地域経済の支援

第３弾 R2.6
多様な主体の活動支援
事業者等の事業継続支援

（R2.8）
小中学校における感染予防対策等

第４弾
新しい生活様式への対応
コロナに強い社会環境の整備
地域経済の活性化
令和２年度９月補正
１１．４億円

健やかな市民生活とまちの活力を取り戻す

感染拡大期　回復準備期《Withコロナ》　回復期《Afterコロナ》

施策推進イメージ

With：感染症や厳しい経済状況に対応できる地域の実現に向けて、それらを支える「新しい生活様式への対応」「コロナに強い社会環境整備」「地域経済の活性化」に係る取組みを推進

After：「新しい生活様式」の定着により、感染症リスクに対して強いまちを構築

- オンラインによる妊産婦相談の実施（41万円）
- オンラインによる子育て相談の実施（103万円）
- 地域子育て支援拠点への相談に係るICT機器購入等の補助（1,150万円）
- コミュニティデイハウスにおける要支援者等へのICT活用支援（210万円）
- キャッシュレス決済等の導入（175万円）
- 公共施設の貸室等におけるWi-Fi型スマートロックのモデル導入（1,256万円）

新しい生活様式への対応

― 第4弾 ―

″Withコロナ″

感染症や厳しい経済状況に対応できる地域へ

″Afterコロナ″
新しい生活様式の定着による
「感染症リスクに強いまち」の構築

コロナに強い社会環境の整備

地域経済の活性化

- GIGAスクール構想の実現に向けた1人1台コンピュータの整備（4億2,540万円）
- 小中学校体育館への空調設備の整備（5,480万円）
- 街かどデイハウス、コミュニティデイハウスへの感染対策事業補助金の創設（1,051万円）

- 消費喚起に向けたポイント還元事業の実施（1億7,000万円）
- 新型コロナウイルス感染症対応に係る事業者向け相談窓口の開設（214万円）
- 公共交通（路線バス、タクシー）への支援（4,778万円）

市の手続きにおける「新しい生活様式」の実践に向けた取組み

1　目的

窓口や施設の利用に係る利便性向上を図るとともに、新型コロナウイルス感染拡大防止における「新しい生活様式」の実践に向けた、接触機会の抑制に資する事業として、市民課窓口等における「キャッシュレス決済の導入」及びコミュニティセンターにおける「Wi-Fi 型スマートロックの導入」に取組みます。

2　概要

現金受渡し時の
接触機会を抑制

市役所窓口におけるキャッシュレス決済の導入
《予算額：1,748 千円》

■導入窓口

市　民　課	住民票等の発行手数料、市営葬儀使用料
市民税課	税証明書等の発行手数料

■対応決済方法

クレジットカード	電子マネー	ＱＲコード

■導入時期　　令和３年１月（予定）

鍵受渡し時の
接触機会を抑制

Wi-Fi 型スマートロックのモデル導入
《予算額：12,556 千円》

■試行導入施設

三島コミュニティセンター、春日コミュニティセンター

鍵の受渡しのための、当日午前中等の来館が不要になります

■特徴

予約時間に合わせた 暗証番号を自動発行※	簡単なボタン操作で開錠 スマートフォン等は不要	災害時等の停電時にも 開錠可能（電池式）

※　新たな施設予約システム（令和３年４月稼働予定）とスマートロックの管理システムを連携させることで、施設予約の際に暗証番号を即時発行し、メールで通知します。

■導入時期　　令和３年夏ごろ（予定）　※今年度中から予約システムのカスタマイズ等に着手

中小事業者支援に向けたポイント還元事業の実施

○概要

国・府等の各種施策が講じられる中でも、社会活動の自粛等、新型コロナウイルス感染症の影響を受けることにより業績の落ち込みが大きく、依然として大変厳しい経営状況が続く飲食店や小売店等の中小事業者を支援するため、キャッシュレス（非接触型）決済を活用し、停滞している消費行動の喚起に向けてポイント還元事業を実施する。

内　容	市内の飲食店や小売店舗での消費に係るキャッシュレス決済額の一部をポイント還元する。
対象店舗	市内中小事業者（飲食店、小売業者、理美容店 等）
期　間	令和２年１２月１日～３１日（予定）
ポイント還元率	２０％　（付与上限：１回の買い物につき２，０００円分、 １人につき１０，０００円分のポイントを還元） 【例】５，０００円の商品をキャッシュレス決済で購入 ⇒ １，０００円分（5,000円×20%）のポイントを還元

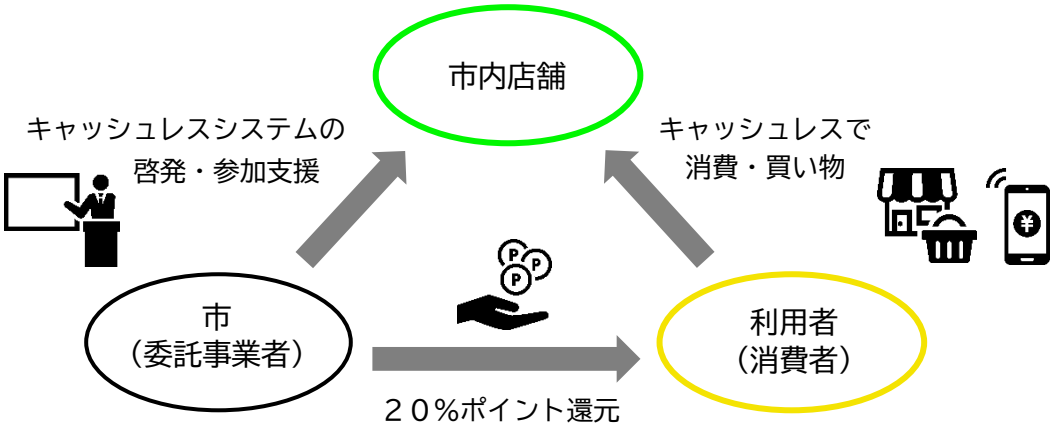

○事業実施スケジュール（予定）

	市（委託事業者）	市内中小事業者	利用者（消費者）
１１月 （ｷｬﾝﾍﾟｰﾝ準備）	事業者・利用者向けへの説明の実施	事業参加の登録 （対応済店は手続き不要） ※初期費用・月額固定費・システム利用料：令和２年度内無料	キャッシュレス決済システム（スマホアプリを想定）の登録 ※利用者向けへの説明（コールセンター等）で利用を支援
１２月１日 ～３１日	ポイント還元キャンペーンの実施	キャッシュレス決済による販売を促進	市内の店舗でキャッシュレスで消費・買い物

※キャッシュレス決済（アプリ）のシステムは、事業者選定（１０月〈予定〉）により決定

令和2年度一般会計補正予算(第7号)総括表

（歳　入）　　（単位：千円）

款	予算額	左の内訳		備考
		特定財源	一般財源	
15 国庫支出金	731,521	731,521		都市構造再編集中支援事業補助金 685,320 学校施設環境改善交付金 33,838
16 府支出金	12,000	12,000		猛暑対策事業補助金
19 繰入金	1,200	1,200		森林環境譲与税基金繰入金
20 繰越金	110,026		110,026	純繰越金
22 市債	329,600	329,600		市民会館跡地エリア整備債 96,300 小学校校舎整備債 81,300
補正額 A	1,184,347	1,074,321	110,026	
補正前の予算額 B	127,119,823	67,089,241	60,030,582	
補正後の予算額 A＋B	128,304,170	68,163,562	60,140,608	

令和2年度一般会計補正予算(第7号)総括表

（歳　出）　　（単位：千円）

款	予算額	消費的経費				投資的経費	その他の経費
		人件費	物件費	扶助費	補助費等		
2 総務費	821,098		11,098			810,000	
3 民生費	8,199				8,199		
6 農林水産業費	1,200				1,200		
8 土木費	139,641	162	31,579			107,900	
9 消防費	17,414					17,414	
10 教育費	196,795	540	6,055			190,200	
補正額 A	1,184,347	702	48,732		9,399	1,125,514	
補正前の予算額 B	127,119,823	17,711,242	17,748,143	30,508,963	38,105,516	8,609,408	14,436,551
補正後の予算額 A＋B	128,304,170	17,711,944	17,796,875	30,508,963	38,114,915	9,734,922	14,436,551

補 正 予 算 （ 第 7 号 ）の 主 な 内 容 に つ い て

1　基本方針

国の補助金や純繰越金等を活用し、市民会館跡地エリアにおける新施設整備に係る用地取得を進めるとともに、山間部における移動手段や公立幼稚園のあり方についての検討に要する経費を措置するなど、行政ニーズ・行政課題等に対応した事業を追加する。

また、安全・安心なまちづくりを推進するため、土砂災害時における山間部の現地対応拠点を整備するほか、小中学校の外周塀を改修しフェンスを設置する。

なお、中央公園北グラウンド整備工事に係る継続費の変更や、山間部における土砂災害対応拠点の整備及び移動手段の検討等について繰越明許費を設定するとともに、中心市街地等の景観形成推進事業に係る債務負担行為を設定する。

2　内容

（1）市民会館跡地エリアの活用

（単位：千円）

事　業	内　容　等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a−b
市民会館跡地エリアの整備等		**817,766**	**799,200**	**18,566**
市民会館跡地エリアの新施設等の整備に向けた用地取得 【市民会館跡地活用推進課】	用地 【財源：都市構造再編集中支援事業補助金(国) 682,900、 地方債 96,300】	790,000	779,200	10,800
中央公園北グラウンドの改良工事 ［継続費］ 【スポーツ推進課】	中央公園北グラウンドの拡張改良工事を進めるにあたり、現況の構造物への対応や照明施設の更新等に係る工事費を増額する。 工事 【財源：地方債 20,000】	20,000	20,000	
市役所前線等における交通環境の検討 ［繰越明許費］ 【都市政策課】	市民会館跡地エリアにおいて新施設を整備するにあたり、市役所前線等の周辺交通の状況や影響等を調査するとともに、交通環境のあり方を検討する。	7,766		7,766

（2）中心市街地等の景観形成

（単位：千円）

事　業	内　容　等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a−b
中心市街地の景観形成の推進		**7,975**	**2,420**	**5,555**
中心市街地等における景観形成の推進 ［債務負担行為］ 【都市政策課】	公共空間を中心に質の高いデザインのまちづくりを実現するため、中心市街地等に係る現況調査や課題整理を行うとともに、デザインガイドラインの策定や景観計画の見直し等を行う。 【財源：都市構造再編集中支援事業補助金(国) 2,420】 ※債務負担行為設定：令和３年度～５年度分	7,975	2,420	5,555

（3）都市基盤の整備

（単位：千円）

事　業	内　容　等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a−b
街路・橋梁の整備		**23,500**	**21,265**	**2,235**
駅前太中線整備事業 （第２工区） 【道路交通課】 【19頁参照】	委託(設計、物件調査) 【財源：地方債 18,000】	20,000	18,000	2,000

（単位：千円）

事　業	内　容　等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a−b
橋梁維持事業 【道路交通課】	追加内示による国の交付金を活用し、橋梁の維持補修に向けた設計委託に係る費用を増額する。 委託（設計） 【財源：社会資本整備総合交付金(国) 1,265、地方債 2,000】	3,500	3,265	235
交通環境の検討・整備		**28,000**	**12,000**	**16,000**
山間部における移動支援の検討 ［繰越明許費］ 【道路交通課】	山間部において自家用車に依存しない交通環境を整備するため、新たな地域交通の導入に向けた社会実験（上音羽地区）を実施する。	16,000		16,000
景観・環境に配慮したバス停の設置 【道路交通課】	路線バスのバス停を景観や環境に配慮したものとするため、市役所前のバス停をベンチや樹木等を備えた待合環境へと改修する。 工事 【財源：猛暑対策事業補助金(府) 12,000】	12,000	12,000	
公園の長寿命化		**72,400**	**58,500**	**13,900**
公園等再整備事業（長寿命化対策） 【公園緑地課】	委託（設計） 工事［見付山公園］ ［橋の内公園］ ［小柳公園］ ［山手台中央公園］ 【財源：地方債 58,500】	72,400	58,500	13,900

（４）安全・安心なまちづくりの推進

（単位：千円）

事　業	内　容　等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a−b
災害時の対応強化		**17,414**	**17,400**	**14**
山間部現地対応拠点の整備 ［繰越明許費］ 【消防総務課】	土砂災害時において、山間部における地域住民の避難行動等を支援するため、北辰分署敷地内に土砂災害対応拠点を整備する。 工事 【財源：地方債 17,400】	17,414	17,400	14
学校環境の改善		**190,200**	**151,238**	**38,962**
小中学校外周塀の改修 【施設課】	国の補助金を活用し、損傷等のある小中学校の外周塀をフェンスに改修する。 工事［小］中条、豊川、水尾、玉島 ［中］西、東雲 【財源：学校施設環境改善交付金(国) 33,838、地方債 117,400】	190,200	151,238	38,962

（５）幼児教育の充実

（単位：千円）

事　業	内　容　等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
公立幼稚園の検討		**937**		**937**
公立幼稚園のあり方検討 【保育幼稚園総務課】	公立（市立）幼稚園の就園児数が減少している現状を踏まえ、効果的かつ効率的な幼稚園運営のあり方についての検討を行うため、審議会を設置する。	937		937

（６）社会福祉施設の充実

（単位：千円）

事　業	内　容　等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
高齢者･障害者福祉		**8,199**		**8,199**
いきいき交流広場の増設 【地域福祉課】	教養や娯楽等の活動による高齢者の交流促進を図るため、いきいき交流広場を新たに２か所増設する。【予算総額：20,030】 ・現行21か所→23か所	1,977		1,977
障害者グループホームの開設補助 【障害福祉課】	障害者の共同生活援助施設であるグループホームを開設する団体に対して、施設整備に係る費用を補助する。 ・株式会社　千樹（開設場所：寺田町） ・社会福祉法人　とよかわ福祉会（開設場所：豊川）	6,222		6,222

（７）森林整備・保全の推進

（単位：千円）

事　業	内　容　等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
森林整備･保全		**1,200**	**1,200**	
ボランティア団体による森林整備事業への補助 【農とみどり推進課】	森林の保全活動の推進や森林整備の担い手の育成を図るため、ボランティア団体が行う森林整備事業に対して補助を行う。 【財源：森林環境譲与税基金繰入金 1,200】	1,200	1,200	

（８）制度改正への対応

（単位：千円）

事　業	内　容　等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
戸籍事務改正への対応		**11,098**	**11,098**	
戸籍情報システム等の改修 【市民課】	戸籍関連手続きの簡略化や国外転出者によるマイナンバーカードの活用等に対応するため、戸籍情報システムを改修する。 【財源：社会保障・税番号制度システム整備費補助金(国) 11,098】	11,098	11,098	

（９）継続費・繰越明許費・債務負担行為

（単位：千円）

事　業	内 容 等	設定額
継続費		
中央公園北グラウンド整備事業 【スポーツ推進課】	事業内容の変更に伴い、年割額を変更する。 令和元年度～令和２年度継続事業 【補正前】 ［総　額］450,000 ［年割額］(R1) 180,000　(R2) 270,000 【補正後】 ［総　額］470,000 ［年割額］(R1) 180,000　(R2) 290,000	20,000
繰越明許費		
交通環境検討事業 【都市政策課】	補正予算議決後の事業着手となり、年度内に事業が完了しないため。	7,766
移動支援検討事業 【道路交通課】	補正予算議決後の事業着手となり、年度内に事業が完了しないため。	16,000
消防施設整備事業 【消防総務課】	新型コロナウイルス感染症に係る対応による影響等により、年度内に事業が完了しないため。	145,346
債務負担行為		
中心市街地等景観形成推進事業 【都市政策課】	債務負担行為の期間及び限度額を設定する。 ［期　間］令和３年度～令和５年度 ［限度額］23,430	23,430

駅前太中線（第2工区）　位置図

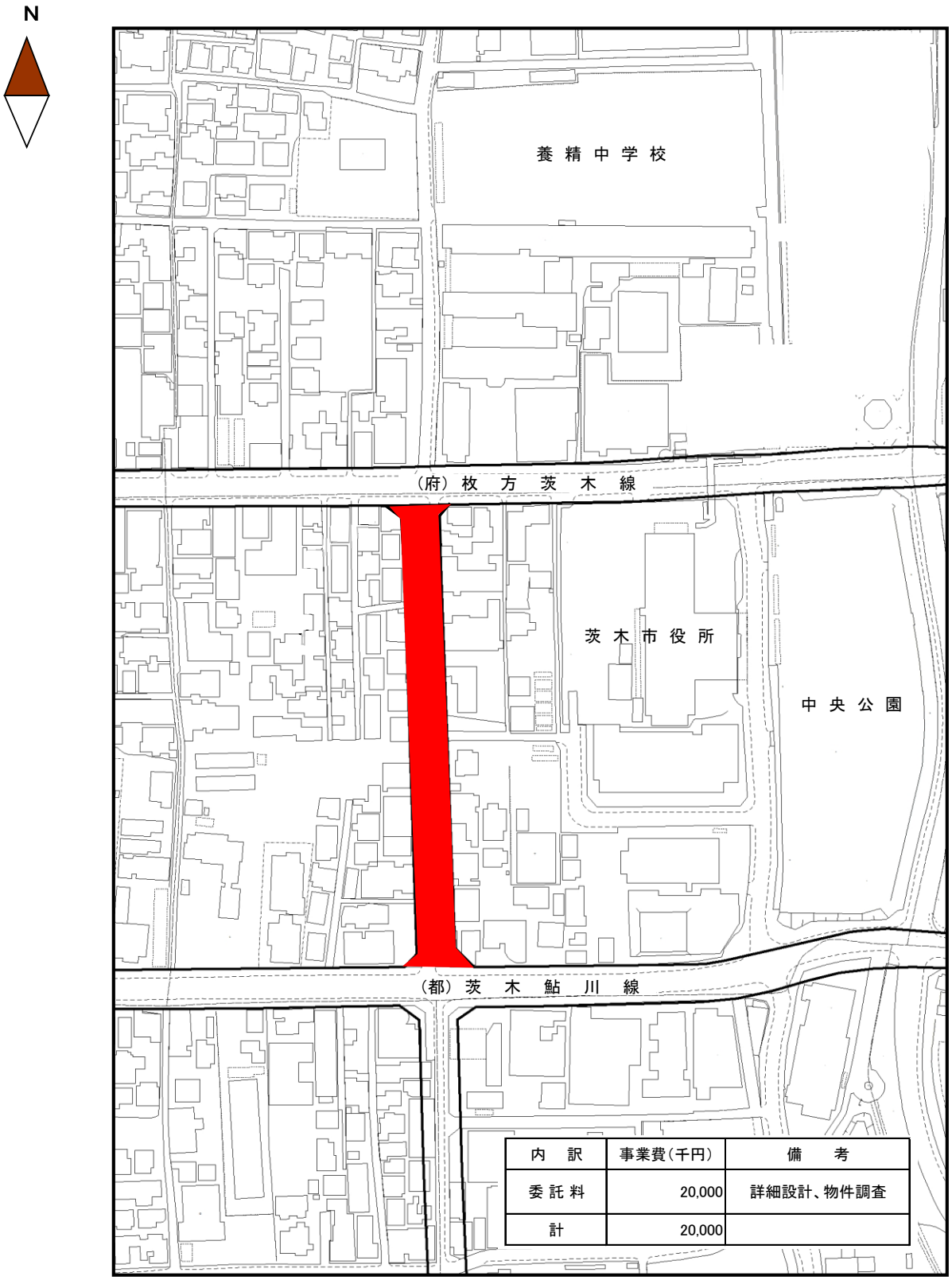

内　訳	事業費（千円）	備　　考
委託料	20,000	詳細設計、物件調査
計	20,000	